

## 山梨県後期高齢者医療広域連合川柳募集要項

### 1. 趣旨

後期高齢者医療制度は75歳以上の後期高齢者の心身の特性や生活実態を踏まえ、平成20年に始まりました。山梨県後期高齢者医療広域連合は、被保険者の健康が維持・増進され、必要なときに適切な医療を受けることで、安心して健やかな生活を送ることができるよう、運営を行っています。

今回、当広域連合では、後期高齢者医療制度への関心を高めるため、「伝える」をテーマにした作品を募集します。

### 2. 募集内容

「伝える」をテーマにした川柳

例：孫や家族、友達、大切な人に伝えたい

長年培ってきた経験で手に入れた秘訣や豆知識を伝えたい

### 3. 応募期間

平成29年9月1日（金）～平成29年10月31日（火）必着

### 4. 応募資格

山梨県後期高齢者医療制度の被保険者の方

（75歳以上の方、一定の障害のある65歳以上の方）

### 5. 応募方法

作品（川柳）とペンネーム、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、職業を記入の上、郵送または電子メールにて送付してください。

※1人2点までの応募とさせていただきます。

※記載いただいた個人情報、川柳募集に関する以外には使用いたしません。

※展示等でお名前を使用させていただく予定です。本名での記載を希望されない方は、ペンネームを必ずお書きください。

#### ①郵送の場合

・郵便はがきに、上記の必要事項を記載し、郵送してください。

・宛先 〒400-8587 山梨県甲府市蓬沢一丁目15番35号

山梨県自治会館2階 山梨県後期高齢者医療広域連合 総務課 総務担当

#### ②電子メールの場合

・メールの本文に、上記の必要事項を記載し、送付してください。

・メールの題名は「山梨県後期高齢者医療広域連合川柳応募」としてください。

・応募先アドレス [kouho@yamanashi-iryokouiki.jp](mailto:kouho@yamanashi-iryokouiki.jp)

## 6. 表彰（予定）

### ・表彰内容

広域連合長賞（1名） 賞品…山梨県特産品（5千円相当）

広域副連合長賞（1名） 賞品…山梨県特産品（3千円相当）

広域連合議長賞（1名） 賞品…山梨県特産品（3千円相当）

広域連合副議長賞（1名） 賞品…山梨県特産品（3千円相当）

入選（10名程度） 賞品…山梨県内各市町村の特産品（各千円相当）

※特産品は選ぶことができませんのでご了承ください。

- ・選考は山梨県後期高齢者広域連合に設置する選考委員会において選定します。
- ・受賞作品の決定、発表は平成29年12月頃を予定しています。受賞された方には直接通知するほか、山梨県後期高齢者医療広域連合ホームページへの掲載等により発表します。また、当広域連合が発行する印刷物等に使用し、被保険者の方の健康に対する意識向上のために活用させていただきます。
- ・受賞作品は、平成29年12月18日（月）～平成29年12月26日（火）までの期間、山梨県自治会館1階ロビーに展示させていただきます。その他の場所でも適宜、展示を行う予定です。展示場所については、決まり次第、当広域連合のホームページでお知らせします。

## 7. 注意事項

- ・応募作品の返却はいたしません。
- ・受賞作品の知的財産に係る一切の権利は、山梨県後期高齢者医療広域連合に帰属するものとします。受賞者は、著作人格権を行使しないものとします。
- ・応募作品は、自作・未発表で、第三者が有する著作権等の権利を侵害しないものに限り、これを違反していることが判明した場合は、審査結果発表後であっても受賞を取り消します。著作権その他権利侵害等の責任が問われた場合、山梨県後期高齢者医療広域連合はその責を一切負わないものとし、その責任はすべて応募者にあるものとします。また、受賞作品がすでに発表されているものと同じ、あるいは酷似していること等が判明した場合にも、受賞を取り消すことがあります。
- ・送付中の事故で作品が届かない場合、山梨県後期高齢者医療広域連合は一切の責任を負いません。

## 8. 実施主体と作品募集に関する問い合わせ先

主催：山梨県後期高齢者医療広域連合

連絡先：総務課 総務担当（山梨県後期高齢者医療広域連合）

TEL：055-236-5671